

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細 貝 正 統

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町3丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 矢 野 邦 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町3丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 矢 野 邦 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	18,894	18,530	25,145
経常損失( ) (百万円)	381	303	438
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (百万円)	460	335	531
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	298	401	436
純資産額 (百万円)	9,086	8,547	8,949
総資産額 (百万円)	19,267	18,412	19,470
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	66.47	48.47	76.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	47.2	46.4	46.0

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	25.40	20.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において、営業損失962百万円、経常損失529百万円、当期純損失545百万円計上しました。この結果、前々事業年度（2017年度）において営業損失549百万円であったことから、継続して営業損失を計上しております。これにより、連結業績においても、前事業年度において、営業損失571百万円、経常損失438百万円、親会社株主に帰属する当期純損失531百万円を計上しました。この結果前々連結会計年度（2017年度）において営業損失41百万円であったことから、継続して営業損失を計上しております。このような状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「2（経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）（4）事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施してまいります。また資金面での手当が確保できておりますので、継続企業の前提に関する不確実性は認められません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

また、当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1,057百万円減少し、18,412百万円となりました。負債につきましては、短期借入金等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ656百万円減少し、9,864百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の減少などにより前連結会計年度末に比べ401百万円減少し、8,547百万円となりました。

##### 経営成績の状況

###### a. 事業全体の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年9月30日）におけるわが国経済は、国内では、各種政策の効果等もあり、雇用情勢は着実に改善し、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）も緩やかな上昇基調が継続している一方、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、通商問題を巡る緊張の増大や原油価格の上昇等が世界経済に与える影響も懸念されるところです。

食品業界におきましては、人手不足、原材料価格と物流コストの上昇、低価格化競争等は、依然として深刻な問題であり、本年（2019年）10月からの消費税増税及び「軽減税率制度」導入により、消費者の節約志向に拍車がかかることも懸念されるなど、厳しい環境が続いております。

このような状況の中、7月には、2年前から発売を開始し息の長い製品になっている「たっぷりコーンパン」をリニューアルしたのに続き、8月には幼児に人気の「おしりたんてい」を配した菓子パンシリーズを期間限定で発売し、好評を得ることができました。しかし、7月下旬からの急激な気温上昇により、全体的な売上が鈍化し、当第3四半期連結累計期間のパン部門の売上高は13,996百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ91百万円の減収、和洋菓子部門の売上高は2,438百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ32百万円の増収、その他の売上高は2,095百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ306百万円の減収となりました。

よって、当第3四半期連結累計期間の売上高は18,530百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ364百万円の減収（1.9%減）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の営業損益は、売上の減少に加え、原材料コストが上昇するなど、依然として厳しい事業環境が続く中、改善活動による生産効率の向上、原価管理の強化、物流費の改善に努めてまいりましたが、物流委託先各社から、ドライバー不足を背景とした値上げ要請に対応せざるを得ず、加えて、働き方改

革に伴う十分な人材を確保するための労務費・人件費の上昇などにより358百万円の損失(前年同四半期は465百万円の営業損失)を計上いたしました。経常損益につきましては、賃貸収入など営業外収益が170百万円、支払利息など営業外費用115百万円を計上した結果303百万円の損失(前年同四半期は381百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損益は、335百万円の損失(前年同四半期は460百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

## (2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### 主要な資金需要

当グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入及び、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業経費によるものであります。営業経費の主なものは、委託運送費、広告宣伝費などであり

ます。  
また、当グループは、生産設備の合理化・更新など継続的に設備投資を実施しております。

### 重要な資本的支出の予定

重要な資本的支出の予定はありませんが、空調設備及びミキサー等の生産設備の更新560百万円の設備投資を計画しております。

これらの資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて充当する予定であります。

また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、122百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (4) 事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、以下の資金面を中心とした手当及び改善策の実施により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

連結での営業キャッシュ・フローはプラスであり、資金面においては、2017年5月18日に主力行の株式会社みずほ銀行と他の参加行の合意を得て総貸付極度額20億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。(コミットメント期間：2017年5月18日から2020年5月18日)。これらにより主要取引銀行の支援体制も十分に確保できております。

売上面につきましては、子供向けという切り口で立ち上げた“emini”(エミニ)ブランドの食パンを3月に発売し、食育活動と併せ市場への浸透を図っております。また、当社の強みであるキャラクター商品に注力し、新しい企画や新キャラクターの採用を進めており、さらに、大手流通向け差別化商品の開発も促進中であり、これら施策により売上の増大を図ってまいります。

生産面につきましては、DPS(Daiichi-pan Production System：第一パン生産方式)活動の継続により、品質の安定化と生産効率の改善を進めることはもとより、効率化・省人化を企図する設備投資により、労務費等の削減を図ってまいります。また、既存の生産設備を生かして生産できる新領域の商品の研究・開発にも体制を整えて着手しており、中期的に売上・販路の拡大を企図しております。

営業面につきましては、配送システムの効率化を促進することでコスト抑制に繋げてまいります。原材料の調達価格や労務費・人件費・配送コストの上昇等、厳しい環境が見込まれ、消費税増税の影響が消費に与える影響が不透明な状況ですが、これらの施策により、早期の黒字化を目指してまいります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,200,000
計	13,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 未現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,929,900	6,929,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,929,900	6,929,900		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		6,929		3,305		3,659

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,912,600	69,126	
単元未満株式	普通株式 11,100		
発行済株式総数	6,929,900		
総株主の議決権		69,126	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一屋製パン株式会社	東京都小平市小川東町 3 6 1	6,200		6,200	0.09
計		6,200		6,200	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,728	2,798
受取手形及び売掛金	3,366	2,453
商品及び製品	61	92
仕掛品	25	33
原材料及び貯蔵品	375	270
未収入金	98	61
その他	88	67
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,744	5,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,489	2,470
機械装置及び運搬具（純額）	2,721	2,891
工具、器具及び備品（純額）	187	161
土地	2,468	2,468
リース資産（純額）	235	191
建設仮勘定	25	-
有形固定資産合計	8,127	8,183
無形固定資産		
	132	105
投資その他の資産		
投資有価証券	1,189	1,078
賃貸固定資産（純額）	3,212	3,205
その他	63	63
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,465	4,347
固定資産合計	12,725	12,636
資産合計	19,470	18,412



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	979	822
短期借入金	1,308	833
1年内償還予定の社債	188	188
リース債務	64	63
未払消費税等	55	128
未払費用	1,138	1,019
未払法人税等	61	47
賞与引当金	50	154
その他	511	475
流動負債合計	4,358	3,733
固定負債		
社債	552	442
長期借入金	1,900	2,150
リース債務	192	145
繰延税金負債	804	768
退職給付に係る負債	2,227	2,199
長期預り金	281	252
資産除去債務	109	110
その他	93	60
固定負債合計	6,162	6,131
負債合計	10,520	9,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金	3,658	3,658
利益剰余金	1,527	1,191
自己株式	9	9
株主資本合計	8,481	8,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	515	432
退職給付に係る調整累計額	47	31
その他の包括利益累計額合計	467	401
純資産合計	8,949	8,547
負債純資産合計	19,470	18,412

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
売上高	18,894	18,530
売上原価	13,890	13,504
売上総利益	5,004	5,025
販売費及び一般管理費	5,469	5,383
営業損失( )	465	358
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	13
賃貸収入	121	121
その他	49	36
営業外収益合計	183	170
営業外費用		
支払利息	21	22
賃貸費用	32	31
解体撤去費用	14	33
その他	31	28
営業外費用合計	100	115
経常損失( )	381	303
特別利益		
投資有価証券売却益	39	-
特別利益合計	39	-
特別損失		
解約違約金	78	-
特別損失合計	78	-
税金等調整前四半期純損失( )	421	303
法人税、住民税及び事業税	48	31
法人税等調整額	8	0
法人税等合計	39	32
四半期純損失( )	460	335
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	460	335

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
四半期純損失( )	460	335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139	82
退職給付に係る調整額	22	15
その他の包括利益合計	161	66
四半期包括利益	298	401
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	298	401

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「解体撤去費用」は金額的重要性が増したため、第2四半期連結会計期間より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」に表示していた「その他」45百万円は、「解体撤去費用」14百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費 506百万円	減価償却費 496百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	66円47銭	48円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	460	335
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	460	335
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,923	6,923

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

第一屋製パン株式会社  
取締役会 御中

### E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。